



【十文字学園女子大学のミャンマー出身の学生さんへインタビュー】

質問

- ① 日本の好きな場所 ②日本の好きな食べ物 ③ミャンマーと日本の文化の違いについて
④ 日本での趣味、楽しみなこと ⑤どんな介護福祉士になりたいか



AYE AYE SANNY さん
(エー エー サンニ)

- ① 浅草寺と東京スカイツリー
② かつ丼、唐揚げ
③ 日本は挨拶がとても大切で重要ですが、ミャンマーではそんなに大事ではありません。
④ 大学で販売している唐揚げを食べること
⑤ 利用者さんに必要なことを理解して、いつも支えることができる介護福祉士になりたいです。

LIN LETT PHYOE さん(リン レッピョー)

- ① 緑の多い場所。学内や仕事に行く道も全部綺麗で好き
② アイスクリーム、ケーキ
③ 日本は、相手の気持ちを考えて優しく言葉を選んで話が多く、「本当の優しさとはこういうことなんだ」と思うようになりました。また、日本は道路でもどこでも静かで、賑やかなミャンマーとの違いに驚きました。
④ 絵を描くこと、写真を撮ること
⑤ 利用者さんみんなを笑顔にでき、信じてもらえるような介護福祉士になりたいです。



MAY THU LWIN さん (メイ トゥールイン)

- ① 東京ディズニーランド
② 焼きそば
③ 日本は人の気持ちをとても大切にしており、柔らかく伝える曖昧さがありますが、ミャンマーは親しみやすさを感じられるよう、オープンに率直に気持ちを伝えることが多いです。
④自分の国ではできない新しいことを体験したい
⑤利用者さんの気持ちに寄り添い、信頼される介護福祉士になりたいです。



MAY MYAT THIN KYAW さん
(メイ ミャツ ティン キョー)

- ① 秋葉原
② 刺身
③ 日本は、相手を気遣う言葉を多く使い、丁寧な話し方をしていると思います。日本では誉め言葉も毎日聞いています。
④ アニメを見ること
⑤ 適切な介助方法で介助できる、親切でいつも笑顔で働ける介護福祉士になりたいです。



十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 介護福祉士養成課程1年生
左から

AYE AYE SANNY (エー エー サンニ)さん

MAY THU LWIN (メイ トゥールイン)さん

LIN LETT PHYOE (リン レッピョー)さん

MAY MYAT THIN KYAW (メイ ミャツ ティン キョー)さん

■ 広告募集のご案内 ■

埼玉県介護福祉士会の機関誌「ラポール」では、皆様が活躍されている団体や法人、職場の「広告掲載」をさせて頂いております。職場の紹介や埼玉県内の介護福祉士への応援メッセージなどにご活用ください。

大きさは「名刺サイズ」になり、内容は基本的に自由ですが、「求人掲載」は出来ませんので、ご了承願います。

区画：2,000 円 複数区画の利用も可能です！

掲載をご検討の方は、メールにてご連絡ください。お問い合わせ ⇒ info@saitama-kaigo.org



【編集後記】

夏を思わせるような暑い日が続いておりますがいかがお過ごしでしょうか。秋といえば、よく「〇〇な秋」と言いますね。私はご利用者様と話をしたら、「食の秋」一択でした。みなさんは「何の秋」を浮かべますか。皆様にとって素敵な秋となりますように。

広報担当：T

埼玉県内の介護福祉士養成校で学んでいる留学生にスポットを当てて、皆様にご紹介します。

今回は、新座市にある十文字学園女子大学の学生さんにご協力いただきました。

埼玉県介護福祉士会 会長より



【会長 町田 晴美】



皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より、一般社団法人埼玉県介護福祉士会の活動に際し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和 7 年6月 29 日「一般社団法人 埼玉県介護福祉士会定時総会」が開催されました。
令和 7 年度は役員改選の年でありましたが、会員の皆様のおかげで総会も無事終えることができました。
さて、この度、埼玉県介護福祉士会の会長職を拝命致しました、町田晴美です。よろしくお願いいたします。
今期は、新たに外部役員を迎え、「会の組織を再編し各委員会の活動を活発化することにより会を理解いただき会員数を増加させる」「知識と専門性の向上のため研修を充実させる」「介護人材育成にも力をいれていく」この3点を目標としています。また、介護の日には、介護を理解していただくためのイベントも企画しております。ぜひ、ホームページを確認ください。
会員の皆様、関係機関の皆様の益々のご活躍と、ご健勝をお祈りいたしております。
本年度もご指導、ご鞭撻ほどよろしくお願い申し上げます。

研修委員会より



外国人介護人材のための介護福祉士国家試験資格取得支援講座を開講!!

「学習ポイントがわかる」「繰り返し勉強できる」「仲間をつくる」

全5日間:9/21-11/24 うち5日間 講義(座学、録画放映)+演習(国試模試、グループワーク)

会 場:秋草学園福祉教育専門学校(JR 武蔵野線東所沢駅より徒歩1分)

・1Step 介護福祉士国家試験の仕組みを知ろう

・2Step 国家試験の中身を知ろう

・3Step 国家試験の雰囲気を知ろう

勉強方法が
分かったグループワークで
仲間ができた

3Step で合格へ!!



申し込み



ホームページ

留学生・外国人介護人材特集

留学生・外国人介護人材特集の第一弾として、関東福祉専門学校副校長の生方薫先生に、介護福祉士を目指す外国人留学生と介護施設のマッチング支援や制度活用 of 取組についてご執筆いただきました。

介護福祉士養成校における外国人留学生の施設とのマッチングについて



生方 薫氏プロフィール

学校法人明星学園 関東福祉専門学校 副校長

博士(教育学)、修士(社会学)、臨床心理士、公認心理師、国家資格キャリアコンサルタント



はじめに

外国人留学生が介護福祉士養成学校で介護福祉士を目指す際、介護福祉士修学資金貸付制度を利用することが一般的です。この制度は、卒業後に一定期間(例:埼玉県では原則として 5 年間)県内で介護業務に従事することで返済が免除となります。ただし、この貸付を利用するためには連帯保証人が必要であり、留学生にとっては日本国内での保証人(日本人、永住権がある外国人、法人)を確保することがハードルとなります。こうした背景で、一部の介護福祉士養成学校では、留学生が連帯保証人を確保できるよう、施設側が保証人となる、あるいは保証人候補を紹介する仕組み(マッチング)を提供しています。

マッチング成立において、施設が留学生と事前に面談を行い、信頼関係を築いた上で保証人を引き受けます。これにより、留学生は資金面の不安が軽減され、学業に専念できます。マッチングが成立した際、卒業後、その施設に就職するというケースがほとんどです。

施設の工夫

介護施設が外国人留学生の受け入れを促進するためには、連帯保証人の支援体制の構築が必要となります。施設が提供するアルバイトの機会は、留学生が施設の業務だけでなく、日本の文化に慣れる機会となり、また留学生の生活費の支えとなります。また、施設が独自の奨学金を用意するケースもあります。寮などを持つ施設は、留学生の居住場所を支援することができます。留学生は日本全国から集まります。遠方から養成校に入学する場合、引っ越しの支援を行うこともできます。

また、介護福祉士を目指す留学生や外国人介護福祉士と日本人職員がチームとして職務を行うため日本人職員側が「やさしい日本語」等の研修等を受けておくことも大切です。さらに、施設や養成校、あるいは企業が、国内外の日本語学校等と提携して、留学生を厳選し、マッチングを通じて施設と留学生を結びつけるプログラムを実施することもあります。

このようなプログラムでは、選考段階から施設と留学生のニーズを調整し、双方の期待を明確化して、施設側は留学生の日本語能力や介護への意欲を事前に評価でき、ミスマッチを防ぐことができます。

留学生の努力

マッチングを成功させるためには留学生も努力が必要です。まず第一に日本語能力です。介護福祉士として働くには、日本語でのコミュニケーションが不可欠です。多くの留学生は日本語能力試験(JLPT)の N2 以上を目指し、日本語学校や養成校での学習、日常生活での努力を通じて言語スキルを磨きます。施設側が求めるコミュニケーション力を満たすことで、マッチングの可能性が高まります。また、留学生には介護への強い意欲と専門性の習得が求められます。留学生が介護福祉士国家試験に合格するため、養成校での授業や実習に真剣に取り組むことが必要であり、介護福祉士養成学校では、国家試験対策講座等、資格取得のためのカリキュラムを提供しており、留学生はこれを活用して国家試験合格能力や専門性を高めることができます。

多方面からのアプローチ方法

マッチング成功には、養成校、施設、行政、支援機関など多様なステークホルダーの連携が不可欠です。行政の支援制度では自治体が提供する修学資金貸付制度、例えば「外国人留学生奨学金等支給支援事」等における生活費補助は、日本語学校時代から介護福祉士を目指す留学生の経済的負担を軽減し、学業継続を後押しします。

また、2025 年度より日本介護福祉士養成施設協会(介養協)では修学資金を利用する学生のため、また介護人材不足に資するため、連帯保証人の経済的リスクを取り除く「介護福祉士修学資金保証制度」がスタートしています。

さらに本年度より国家試験のパート合格制が導入され、介護福祉士養成校の卒業生に対する国家試験の経過措置が 2 年制養成校において 2026 年に入学する学生より終了します。

こうした制度の変更に伴い、国家試験不合格の場合の修学資金返済猶予規定や免除規定の変更、准介護福祉士((養成校を卒業し国家試験に不合格であった場合に登録できる資格)のための新たな就労ビザの創設等の法的環境を整えることによって、日本で養成学校を卒業して安心して介護福祉職として就労していくことが可能となります。